

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
仙北市地域	仙北市	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成24年度)	目標 (割合※1) (平成31年度) A	実績 (割合※1) (平成31年度) B	実績 B/ 目標A※2	
排出量	事業系 総排出量	3,191 t	2,732 t (-14.4%)	3,041 t (-4.7%)	32.7%
	1事業所当たりの排出量	2.1 t	2.6 t (23.8%)	2.0 t (-4.8%)	-20.0%
	生活系 総排出量	6,968 t	5,975 t (-14.3%)	6,410 t (-8.0%)	56.2%
	1人当たりの排出量	237 kg/人	228 kg/人 (-3.8%)	229 kg/人 (-3.4%)	88.9%
合 計 事業系生活系総排出量合計	10,159 t	8,707 t (-14.3%)	9,451 t (-7.0%)	48.8%	
再生利用量	直接資源化量	787 t (7.7%)	910 t (10.5%)	436 t (4.6%)	-115.9%
	総資源化量	892 t (8.8%)	1,042 t (12.0%)	663 t (7.0%)	-55.4%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	999 t (9.8%)	842 t (9.7%)	723 t (7.6%)	1337.5%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (平成31年度) A	実 績 (平成31年度) B	実績 B/ 目標A※3	
総人口	29,409 人	25,572 人	25,642 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,517 人	9,941 人	9,747 人	133.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	35.8 %	38.9 %	38.0 %	71.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,967 人	4,366 人	4,262 人	117.3%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	16.9 %	17.1 %	16.6 %	-150.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,672 人	7,623 人	5,681 人	0.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.3 %	29.8 %	22.2 %	27.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,253 人	3,642 人	5,952 人	49.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	仙北市	ごみ処理手数料の有料化の検討を進める。	H26～H30 (H26～H30)	生活系ごみの有料化は当面行わず、直接搬入ごみの料金設定については今後検討する。
	12	環境教育、普及啓発	仙北市	ごみに関する地域座談会、ごみ処理施設見学会など、考え、学び、実践する取組みを推進する。	H26～H30 (H26～H30)	市内の小学校の施設見学を受入し、パンフレットやビデオで施設の紹介し啓発活動を行った。また、地域住民からなる環境保全協議会（10名）及び廃棄物減量等推進審議会（10名）では廃棄物行政の状況を説明するとともに意見や要望を徴取した。
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	仙北市	マイバッグ持参等の呼びかけを行い、レジ袋の削減に努める。	H26～H30 (H26～H30)	小売業者等の協力によりマイバッグやかごの持参の呼びかけで、袋ごみの発生や過剰包装の抑制が図られた。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	分別区分の変更	仙北市	必要に応じて分別区分の変更について検討を行っていく。	H26～H30 (H26～H30)	電子たばこ等、ライフスタイルの変化によるごみの新品目に対応した変更を行った。
	22	事業系一般廃棄物多量排出事業者の減量化・再資源化計画策定	仙北市	多量排出事業者に減量化・再資化計画を策定させ、一般廃棄物、特に可燃ごみの減量化の推進を図る。	H26～H30 (H26～H30)	業者の自主的な取組等により、1事業所当たりの可燃ごみの排出量はわずかずつではあるが減少傾向にある。
処理施設の整備に関するもの	1	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）基幹的設備改良工事	仙北市	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の機械設備等の老朽化への対応、及び温暖化防止に配慮した運転管理が可能な施設とするための基幹的設備改良を行う。	H29～H30 (H29～H30)	平成29年4月に入札公告を行い、条件付一般競争により平成29年5月に事業者を特定した。平成29年6月から平成30年11月の期間で工事を実施した。
	4	浄化槽設置整備事業	仙北市	公共下水道や農業集落排水施設等が整備されていない地区に合併処理浄化槽の整備を進める。	H26～H30 (H26～H30)	H26 0基 H27 31基 H28 42基 H29 49基 H30 35基 合計 157基

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
計画支援に関するもの	31	基幹的設備改良事業に係る基本設計	仙北市	基幹的設備改良事業に係る詳細仕様を検討し、見積設計図書の評価、工事発注仕様書の作成等を行う。	H27～H28 (H27～H28)	基幹的設備改良工事に先立ち、入札に係る図書の作成、評価等を行った。
長寿命化計画策定支援に関するもの	32	長寿命化計画策定支援	仙北市	仙北市環境保全センター（ごみ処理施設）の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性及び有効性に関する計画を策定する。	H26 (H26)	基幹的設備改良工事に先立ち、ごみ処理施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性及び有効性に関する計画を策定した。
その他	42	不法投棄対策	仙北市	広報誌、チラシ等による啓発及び事業者・地域住民と共同でパトロールを実施するなどして監視体制を強化する。	H26～H30 (H26～H30)	不法投棄監視員（9名）や地域住民の通報等により、不法投棄 41 件に対し、回収等の対応をした。
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	仙北市	被災地の衛生と生活環境を保持する観点から、災害廃棄物の適正な処理に努める。	H26～H30 (H26～H30)	平成 29 年の豪雨災害時には、災害ごみ 41t を処理した。

3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

(1) 削減量 (実績)

(事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。)

仙北市環境保全センター基幹改良工事で実施した CO2 排出量の検証結果について

	データ収集年月日	年間 CO2 排出量	基幹改良 CO2 削減率
基幹改良工事前	平成 29 年 10 月～11 月	1,109 t-CO2/年	—
基幹改良工事後	平成 30 年 10 月 17 日	794 t-CO2/年	22.85 %

CO2 排出量、CO2 削減率は「廃棄物処理施設の基幹的設備改良マニュアル（令和 2 年 4 月改定 環境省）」に従い算出

(2) 削減量に達しなかった場合の原因

なし

4 目標の達成状況に関する評価

仙北市ではごみ処理施設の整備として、平成 26 年度～平成 30 年度の 5 カ年で仙北市地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、基幹的設備改良事業を行った。施設の運転に伴う電力や燃料の使用状況を詳細に把握し、それを基に運転方法や機器の改善をすることにより、施設より発生する CO2 排出量の削減を行った。その他、計画にて達成できなかった部分については、今後更なるごみの減量化・再資源化を推進し、循環型社会の形成に努めていきたい。

(ごみ処理)

○排出量について

排出量は目標値 8,707 t に対して実績は 9,451 t となり、目標を達成することはできなかったが、平成 24 年度の 10,159 t と比較すると 4.7%減量化しており、総排出量は減少傾向にある。大幅な減少に至らない要因としては、人口減少に伴い空き家となった家の整理を行い発生した粗大ごみが近年増加していると思われる。今後は、粗大ごみに含まれる小型家電や金属等のうち再資源化できる部分をより多く抽出し、焼却や埋立に係る部分を少なくするなど更なる再資源化に努める。

○再生利用量について

総資源化量は目標値 1,042t に対して実績は 663t となり、目標を達成することができなかった。一因としては、人口減少に伴う排出量の減少や市内の小中学校でのリサイクル（資源回収）活動が盛んに行われていること、また、市内スーパーの敷地に古紙類などの資源物回収場所が設置されるといった、市の回収以外による資源化が進んでいることが挙げられる。さらに、物的な要因として、容器の素材がスチールからアルミやペットボトル等へと多角化が進み、重量が軽くなったことも要因の一つと思われる。

○最終処分量について

最終処分量は目標値の 842t に対し実績は 723t となり、目標を達成することが出来た。排出量全体の減少も達成の一因ではあるが、基幹的設備改良事業によってごみの燃焼状態が向上し、排出される焼却灰が減少したことが大きな要因と考えられる。

(生活排水処理)

本市における浄化槽整備は、平成 26 年度～平成 30 年度の 5 カ年で循環型社会形成推進交付金を活用し、当初整備計画基数 160 基、当初整備計画人口 560 人に対して、実績基数 157 基、実績人口 602 人と概ね計画どおり整備が行われた。

しかし、汚水衛生処理人口および汚水処理人口普及率については目標に到達できなかった。浄化槽整備基数は概ね計画どおりに実施できたが、汚水衛生処理人口が増えなかった要因として、急速な人口減少と汚水処理整備済み世帯の世帯分離の増加が考えられる。

今後については、汚水衛生未処理人口がまだ多いことから、引き続き当事業の促進を図る必要がある。

(都道府県知事の所見)

排出量の事業系については、総排出量は減少したものの目標は達成していないが、1事業所当たりの排出量は減少し目標も達成した。生活系については、総排出量及び1人当たりの総排出量ともに減少したものの僅かに目標を達成していない。総排出量としても目標値に7.8%至っていないため、今後も事業系・生活系ともに経過を注視するとともに、排出抑制に向けた取組を推進されたい。

再生利用量については、総資源化量及び排出量に対する割合ともに減少し、目標達成に至っていない。再生利用量の増加につながる取組を推進されたい。

最終処分量については、埋立最終処分量及び排出量に対する割合ともに目標を達成しており、中間処理の減量化などで引き続き最終処分量の削減の取組を進めていただきたい。

合併処理浄化槽等については汚水衛生処理人口の伸びは少なかったものの、整備計画基数160基に対して157基が整備され、汚水衛生未処理人口が着実に減少していることから、生活排水処理の改善に十分寄与したと考えられる。今後も引き続き浄化槽整備の推進に取り組んでいただきたい。